

令和5年5月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	5月1日	内部情報システムの再構築に係る調達支援業務委託	グラビス・アーキテクト株式会社	29,644,885	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和3年3月24日付け3墨企I第1976号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
2	5月1日	墨田区全庁ネットワーク基盤の再構築に係る調達支援コンサル業務委託	グラビス・アーキテクト株式会社	29,700,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和5年3月23日付け4墨企I第1781号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
3	5月1日	（仮称）墨田区スポーツ推進計画策定支援業務委託	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	5,500,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和5年3月31日付け4墨地ス第1342号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
4	5月1日	すみだの魅力フォトコンテスト開催に係る業務委託	東京カメラ部株式会社	1,320,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和元年6月7日付け31墨企広第111号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
5	5月1日	学校図書館システムの保守委託（令和5年度更新分）	株式会社サン・データセンター	949,666	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
6	5月2日	有料ごみ処理券（有料シール）の印刷	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	2,628,304	指定事業者は、現行の有料ごみ処理券の著作権を有し、指定事業者が使用している受注・納入等の管理を行うシステムは、23区共通で使用している有料ごみ処理券管理システムに連動しており、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
7	5月2日	「自宅で始める介護予防体操教室」事業運営委託	株式会社ルネサンス	1,376,980	本業務で実施するプログラムは指定事業者が独自に考案・企画したもの（一部登録商標されたプログラムも含む。）である。また、指定事業者は介護予防サポーター養成講座の受託者であり、本業務の参加者に対する介護予防活動の自主化、習慣化の支援において有効となる介護予防サポーターの派遣等を効率的に実施することができるため、本業務を確実にかつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
8	5月9日	内部情報システムの再構築に係るシステム開発業務委託	ジャパンシステム株式会社	78,276,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和5年3月24日付け4墨企I第1843号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
9	5月9日	「サブ・リーダー講習会（夏期）」支援業務委託	一般社団法人SSK	1,111,000	指定事業者は、ジュニア・リーダーの卒業生で構成され、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有していることから、本業務を確実にかつ効果的に履行することができる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
10	5月9日	医療扶助オンライン資格確認システム導入に伴う個人番号利用事務系データ連携システムの構築作業委託	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	5,412,000	本件は、「個人番号利用事務系」ネットワークと、「L G W A N接続系」ネットワーク間のデータ授受ができるように、連携用のシステムを構築するものである。 指定事業者は、上記2つのネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
11	5月10日	第3期墨田区国民健康保険データヘルス計画及び第4期墨田区特定健康診査等実施計画策定支援業務委託	株式会社データホライゾン	4,697,346	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和5年3月13日付け4墨区国第3039号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
12	5月11日	北部中央地区基礎調査業務委託	株式会社地域計画連合	990,000	指定事業者は、令和2年度の事業期間延伸申請時に、同地区の整備計画等作成に係る業務委託を受託している。本業務の実施には、本件に有効なデータを活用し、過去の業務で得た知識や経験等が必要とされることから、本業務を確実かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
13	5月11日	北十間川周辺のハンギングバスケット等維持管理委託（単価契約）	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第3項」に基づき設立された法人であり、本件は指定事業者から役務提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	環境保全課
14	5月12日	（仮称）新型コロナウイルス感染症相談センター運営及び受診・入院調整等業務委託（単価契約）	エムスリーキャリア株式会社	単価契約	本業務は、東京都から通知を受けて継続実施が決定されたものであり、新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う区民対応の体制整備を早急に行うことを目的とするため、競争入札を実施する時間的余裕がない。 指定事業者は、本業務を遂行する上で必要な医師等が多数所属し、かつ、診療体制の構築に係る豊富な実績を有していることから、本業務を遂行できる体制を指定する日までに整備することができるため、本業務を確実かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	保健予防課
15	5月12日	英語活動体験の実施委託（単価契約）	株式会社インタラック 関東南	単価契約	本業務は、「幼児期から中学校卒業までを見通した学習指導」を行うこととしている幼保小中一貫教育推進計画に基づいて実施するものである。 指定事業者は、「墨田区立小・中学校外国語指導員派遣（単価契約）」の受託者であり、本区の英語活動の実情を十分に把握しているため、本業務を最も効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
16	5月16日	すみだ郷土文化資料館収蔵資料燻蒸及び館内殺虫消毒委託	関東港業株式会社 文化財保存対策事業部	1,797,400	特別収蔵庫内の燻蒸は、公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定薬剤で、毒性が低く地球温暖化係数0のアルプを使用し密閉燻蒸法を用いて行う。アルプは、専門性・安全性の観点から製造元が取扱業者を認定しており、関東圏内でアルプを取り扱える事業者は指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ郷土文化資料館
17	5月17日	避難行動要支援者名簿に係る住民記録管理システム（個別業務）改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	660,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
18	5月17日	在住外国人ネットワーク化推進業務委託	ひらがなネット株式会社	3,999,897	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和4年6月2日付け4墨産観第164号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
19	5月18日	鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線4・9号線における土地価格鑑定業務委託	株式会社大川不動産鑑定事務所	728,200	本業務は、道路拡幅整備に伴う用地取得の迅速かつ確実な手続きを担保する上で、該当路線の土地価格を複数の事業者によって同時期に調査し、客観的な評価を得るものであり、委託事業者の質を保つ必要があることから競争入札に馴染まない。 また、住宅市街地総合整備事業に係る用地買収対象地権者へ継続して用地交渉をする中で、事業者の入れ替わりにより年度毎の鑑定評価額に差が生じると地権者の再建計画等に影響が及ぶ可能性があることから、昨年度同地区の土地価格鑑定を受託した指定事業者と継続して契約を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
20	5月18日	鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線10号線における土地価格鑑定業務委託	株式会社大川不動産鑑定事務所	933,900	本業務は、道路拡幅整備に伴う用地取得の迅速かつ確実な手続きを担保する上で、該当路線の土地価格を複数の事業者によって同時期に調査し、客観的な評価を得るものであり、委託事業者の質を保つ必要があることから競争入札に馴染まない。 また、住宅市街地総合整備事業に係る用地買収対象地権者へ継続して用地交渉をする中で、事業者の入れ替わりにより年度毎の鑑定評価額に差が生じると地権者の再建計画等に影響が及ぶ可能性があることから、昨年度同地区の土地価格鑑定を受託した指定事業者と継続して契約を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
21	5月18日	鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線1・2・3・5号線における土地価格鑑定業務委託	株式会社大川不動産鑑定事務所	991,100	本業務は、道路拡幅整備に伴う用地取得の迅速かつ確実な手続きを担保する上で、該当路線の土地価格を複数の事業者によって同時期に調査し、客観的な評価を得るものであり、委託事業者の質を保つ必要があることから競争入札に馴染まない。 また、住宅市街地総合整備事業に係る用地買収対象地権者へ継続して用地交渉をする中で、事業者の入れ替わりにより年度毎の鑑定評価額に差が生じると地権者の再建計画等に影響が及ぶ可能性があることから、昨年度同地区の土地価格鑑定を受託した指定事業者と継続して契約を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
22	5月18日	鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線4・9号線における土地価格鑑定業務委託	つばさ不動産鑑定株式会社	814,000	本業務は、道路拡幅整備に伴う用地取得の迅速かつ確実な手続きを担保する上で、該当路線の土地価格を複数の事業者によって同時期に調査し、客観的な評価を得るものであり、委託事業者の質を保つ必要があることから競争入札に馴染まない。 また、住宅市街地総合整備事業に係る用地買収対象地権者へ継続して用地交渉をする中で、事業者の入れ替わりにより年度毎の鑑定評価額に差が生じると地権者の再建計画等に影響が及ぶ可能性があることから、昨年度同地区の土地価格鑑定を受託した指定事業者と継続して契約を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
23	5月18日	鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線10号線における土地価格鑑定業務委託	つばさ不動産鑑定株式会社	990,000	本業務は、道路拡幅整備に伴う用地取得の迅速かつ確実な手続きを担保する上で、該当路線の土地価格を複数の事業者によって同時期に調査し、客観的な評価を得るものであり、委託事業者の質を保つ必要があることから競争入札に馴染まない。 また、住宅市街地総合整備事業に係る用地買収対象地権者へ継続して用地交渉をする中で、事業者の入れ替わりにより年度毎の鑑定評価額に差が生じると地権者の再建計画等に影響が及ぶ可能性があることから、昨年度同地区の土地価格鑑定を受託した指定事業者と継続して契約を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
24	5月18日	鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線1・2・3・5号線における土地価格鑑定業務委託	つばさ不動産鑑定株式会社	998,800	本業務は、道路拡幅整備に伴う用地取得の迅速かつ確実な手続きを担保する上で、該当路線の土地価格を複数の事業者によって同時期に調査し、客観的な評価を得るものであり、委託事業者の質を保つ必要があることから競争入札に馴染まない。 また、住宅市街地総合整備事業に係る用地買収対象地権者へ継続して用地交渉をする中で、事業者の入れ替わりにより年度毎の鑑定評価額に差が生じると地権者の再建計画等に影響が及ぶ可能性があることから、昨年度同地区の土地価格鑑定を受託した指定事業者と継続して契約を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
25	5月19日	墨田区画街路第12号線ほか2路線整備に係る事業推進支援業務委託	一般社団法人公共用地サポートセンター	5,940,000	指定事業者は、令和2年度から墨田区画街路第12号線整備に係る事業推進支援業務委託を受託しており、今年度の本業務の基礎となる用地リスク調査票の作成及び更新を行っているため、対象地区の状況に精通している。また、これまでの業務で対象地区の地権者との信頼関係が構築できていることから、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
26	5月22日	公害補償システム及び大気汚染システムに係るシステム改修委託	東京水道株式会社	6,776,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
27	5月23日	墨田区立学校ICT利活用サポート体制運営等業務委託	株式会社ライオン事務器 東京本店	3,630,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
28	5月23日	勝海舟生誕200周年記念企画実施業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	1,999,888	指定事業者は、国土交通省から観光地域づくり法人（地域DMO）としての認定を受けており、本区が推進する産業と観光の融合の重要な担い手として位置づけている団体である。本業務は、観光資源としての勝海舟及びそのゆかりのスポットを熟知した上で、まち歩きガイドツアー等の本区の観光事業と一体的に実施する必要があるため、本業務を円滑に履行することができるのは、区内で観光ガイド活動を行っている団体と連携しており、地域DMOとしての活動から関係団体等のネットワークや保有する知見、情報の質的・量的優位性を有する指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
29	5月24日	墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業に伴う住民記録管理システム改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	5,390,000	価格高騰重点支援給付金は、「令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用」（令和5年3月28日閣議決定）により実施が決定された事業であり、住民税非課税世帯等への支給を緊急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要がある、競争入札を行う時間的余裕がない。 指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	厚生課
30	5月24日	プラスチック資源の中間処理業務委託（単価契約）	株式会社山室	単価契約	本業務の履行場所である中間処理施設には、日常的に業務を行う必要性から区近隣に施設が存在することが求められる。指定事業者が保有する中間処理施設（株式会社山室 隅田店：堤通1-17-27）は、東京都一般廃棄物処理施設の許可を受けた区内唯一の施設であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
31	5月25日	墨田区公式LINEにおける「きずなメール」編集制作業務委託	特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクト	1,422,234	墨田区公式LINEにおいて配信を行う「きずなメール」は、指定事業者が医師等から監修を受け独自に作成したものであり、著作権を所持している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
32	5月25日	墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業の実施に関する業務委託	TOPPANエッジ株式会社 営業管理部	72,600,000	価格高騰重点支援給付金は、「令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用」(令和5年3月28日閣議決定)により実施が決定された事業であり、住民税非課税世帯等への支給を緊急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がない。 指定事業者は、「墨田区住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施に関する業務委託」等、申請書の受付・審査業務を複数受託しているため、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を迅速かつ確実に履行することができる。したがって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	厚生課
33	5月25日	医療扶助オンライン資格確認データ連携サービスに係わる生活保護システム改修等業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	3,811,500	指定事業者は、現在の本区の生活保護基幹システム及びマイナンバー利用事務環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
34	5月26日	SDGs未来都市普及啓発事業プロモーション業務委託	東武ビジネスソリューション株式会社	3,355,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(※令和5年5月1日付け5墨企政第48号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策担当
35	5月26日	二葉小学校屋内運動場解体工事に伴う物品運搬等委託	サンライン株式会社	703,340	本件については、指名競争入札により再度入札を1回(初度を含めて入札を2回)行ったが、予定価格内での応札者がいなかった。このため、1回目の入札にて最低価格で応札をした指定事業者と協議を行ったところ、予算内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	学務課
36	5月26日	墨田区公共施設計画的保全システム新ブラウザ対応改修業務委託	株式会社日積サーベイ 東京オフィス	2,167,000	指定事業者は、本システムの開発元からシステム関連業務を移管されており、著作権上の理由から本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
37	5月31日	墨田区庁舎リニューアルプラン再構築支援業務委託	株式会社久米設計	9,900,000	本業務は、墨田区庁舎リフレッシュ計画の改定により平成28年度に策定した墨田区庁舎リニューアルプランの再構築支援業務であり、墨田区庁舎リニューアルプランを熟知した上で既存の計画との整合性を保つ必要がある。指定事業者は、墨田区庁舎リフレッシュ計画及び墨田区庁舎リニューアルプランの策定支援業務を受託しており、他者にはないデータ・知見を有しているため、本業務を確実に効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課